

三昧耶戒儀をめぐって

苦 米 地 誠 一

別稿に述べた如く空海撰述とされる秘密三昧耶仏戒儀は円仁の灌頂三昧耶戒との関係から真撰とは認め難いが、それでは日本の真言密教に於ける三昧耶戒の授戒儀式はどの様であったのか、これ迄少し許り調査した所を報告したい。

日本に於ては空海以後数多くの三昧耶戒儀式文が作られて来たが、それらは大別するとⅠ野沢通用式系Ⅱ具支式系Ⅲ天台式系Ⅳその他の四つに分けられる。又Ⅳその他の中のⅤ灌頂三昧耶戒(三昧耶戒記)円仁とⅥ秘密三昧耶仏戒儀に就ては別稿に述べた。此等の式文は大體A大日經B略出念誦經C受菩提心戒儀D無畏三藏禪要(以上空海等請来)E受発菩提心戒文(三十帖策子第二十帖、空海請来)F授灌頂金剛最上乘菩提心戒儀(惠運・宗叡請来)G義操撰受菩提心戒儀(儼避羅鈔に引用)H大日經疏(大日經義釈)その他に基いて作られており、それもA B H等に拠つて外儀を行い、その外儀の間にBとG等に基づく戒体を弟子に読み聞かせる様になっている。外儀に就ては式文により具略夫々に異なるが、構成の筋は大

略一致している。それに対して戒体部分はグループ毎に特徴を持った纏りを見せ戒いる。

Ⅰ野沢通用式系。このグループには1宗叡式(灌頂次第第三親王)(戒体無し) 2法皇式(三昧耶戒文法皇 寛平法皇3昼行式(伝法灌頂昼行式) 小野六帖・仁海4野沢通用式(三卷式) 5保寿院式(沢方通用式) 永厳(西院以外の沢方諸流所用) 6栄海式(勸修寺随心院流所用) 7応永十九年式定範作・宥快和会(中院流所用) 8懷中記(能禪式)(戒体無し) 9掌中抄(亮禪式)(戒体無し) 10亮恵式(掌中抄に戒体を加えたもの)(已上三本西院流所用)その他が在り、その戒体は①仏名②「夫菩提心戒体者」ⅡF・G③普礼一切聖衆ⅡC・F④運心供養ⅡC・F⑤懺悔ⅡC・F⑥受三帰依ⅡC・F⑦受菩提心戒ⅡC・F⑧阿闍梨啓白ⅡG(⑨四摂ⅡD)(⑩十重戒ⅡD)⑪授戒羯磨⑫重授密戒ⅡD⑬三昧耶戒真言ⅡD⑭已発生本覚菩提心陀羅尼門ⅡD⑮開発本覚種智心陀羅尼門ⅡD⑯得入一切秘密曼荼羅陀羅尼門ⅡD⑰所修功德というもので、殆どC或はFと

三昧耶戒儀をめぐる(苦米地)

Dを合わせたものである。ここでCとFは同じく不空訳とされ、③⑦の部分は全同であり、然もこの部分は空海請来のCの全体でもある。栄海の儼避羅鈔には②をFの文とするが、東寺宝菩提院聖教中のFは正に②⑦そのものであった。Fは恵運・宗叡の請来であるから、即ち通用式系式文は恵運・宗叡帰朝後の成立と考えられる。又1宗叡式は戒体を欠くが、外儀が全く3昼行式と同一であり、奥書に「三親王

灌頂時儀式」「或本奥記云入唐和尚禪林僧正記」とあり、2法皇式は前半の外儀から戒体部分迄で終わっているが、奥書に「法皇令奉授法三宮給次第」とあって共に寛平法皇が法三宮真寂親王に灌頂を授けた時の式文と考えられ、この二本を合わせると正に3が完成する。即ち3は宗叡の作であり、12はその一部であった事が考えられる。但し現在の3は五大願ではなく五誓願を説くが、これは他の通用式系式文に見られないもので、小野六帖に収められた折に変えられたものであろうか。それに対し4野沢通用式は外儀部分が多少3と異なり、更に5保寿院式6栄海秘式7応永十九年式9掌中抄10亮恵式等は夫々に4を基としてより詳細なものとなっている。又戒体の中で4迄は戒相を説かないが(裏書にある)、5⑩では⑨四摂⑩十重戒の戒相を説く様になる。即ちこの通用式系式文は、初めFを請来した宗叡によって作られ、寛平法皇に用いられ、手を加えられ乍ら野沢通用の式として広

まっていたものであろう。又戒相として四摂・十重戒を説き、四重禁戒を説かない点も一つの特徴と言えよう。又未見であるが密教大辞典に出る応永五年式(道範作中院流心南院方所用)二巻式(興雅作安流所用)宝亀院信俊式(中院流智莊嚴院方所用)等も通用式系であろう。又賞鑒作とされる伝流式は専水訣等によると4そのものである。

Ⅱ具支式系。このグループには1益信式(三昧耶戒文円城寺)2具支灌頂儀式(具支式・延命院式)元泉3新撰式(勝寛式)(醍醐三流所用)4道教式(地藏院流所用)5頗瑜式6教舜式7結縁式(結縁灌頂三昧耶戒作法金・胎)(野沢諸流醍醐の本を用う)その他が在り、その戒体は①淨三業・普礼真言・金剛界礼仏②入仏三昧耶・法界生・転法輪真言・胎藏界礼仏③阿闍梨表白④帰命ⅡD・九方便真言⑤運心供養ⅡDと小異・C真言⑥懺悔Ⅱ五悔・九方便真言⑦帰依ⅡDと小異・九方便真言⑧発菩提心Ⅱ五大願・菩提心真言⑨問遮難ⅡDの略抄⑩請師ⅡG⑪羯磨⑫四重戒ⅡH⑬十重戒ⅡD⑭仏性三摩耶真言ⅡD⑮発生本覚菩提心真言ⅡD⑯発本覚種智心真言ⅡD⑰入秘密曼荼羅真言ⅡD⑱啓白受持仏性戒之由Ⅱ野沢通用式⑦に似る、小異⑩仏名⑳廻向というもので、Cによらずに、Aの九方便真言が用いられている。又前半はDに依ると思われるものの文章的に手が加えられており、Dそのままではない。又⑥は金剛界五悔の偈文となっているが、これは金剛界礼懺或

は蓮華部心軌に拠ったものか。又⑩は儼避羅鈔に依るとGで
あるとされるが、Dよりも更に密教化が進められているもの
の、基本的にはDと同様に天台系の菩薩戒儀に基づくものと
言える。但しGは入唐八家の請來錄等に見えず、何時誰の請
來か不明。3 新撰式は2具支式を更に詳細にしたもので戒体
部分は全同。4 道教式5 頼瓊式6 教舞式も外儀に多少の相違
は見られるが、3に同じである。それに対し1益信式は前半
の外儀に相違が見られ、戒体部分では③が異なり、⑥が五悔
ではなく九方便偈の一部となっている。又⑤も同じDからの
引用であるが、引用箇所が異なる。⑩羯磨授戒も2と異な
り、DやV灌頂三昧耶戒にも近いが、VI秘密三昧耶仏戒儀に
全く同じ。又⑬の後に紹法宝の一文を置くがこれもVIに一致
する。そして1はここ迄で終り、卷末に延喜元年十二月十三
日の日付が在り、益信が寛平法皇に灌頂を受けた時のものと
思われる。即ちここで寛平法皇は益信式に依って灌頂を受
け、宗叡式を以て真寂親王に灌頂を授けている事となり、通
用式系と具支式系の両方を同時に持っていた事になろう。次
に7結縁式は金胎別式の為に①と②がどちらか一方のみであ
り、然もこれを③の後に置く。又⑬の後に1と同じくVIの紹
法宝の文を置くが、他は2と一致する。或はVIの方が7に拠
ったものか。具支式系は伝法灌頂には醍醐三流に3を用いる
のみで、他流には用いられないが、結縁灌頂には通じて醍醐

根本の本を用いるとして、具支式系の7を用いる。密教大辞
典に依ると結縁式には源仁・觀賢・寛空・寛朝・覚法親王・
守覺親王・成賢作等のものが在り、大同小異とされる。実物
未見の為確かな事は解らないが、源仁の式が今の7と同じで
あれば、具支式系の成立もかなり古い事となろう。或は宗叡
式より古い事も考えられよう。その場合、具支式系が伝法・
結縁灌頂通用式であつたものが、宗叡式の成立により伝法灌
頂には通用式系が用いられる様になり、具支式系は結縁式と
してのみ残り、具支式・新撰式の成立に拠って醍醐に於ての
み伝法灌頂にも用いられ続けたのではないか。確実な証拠は
無いが、一つの可能性としてはその様な事も考えられるので
はないだろうか。

Ⅲ天台式系。このグループとしては1承澄式(阿婆縛鈔第
七三摩耶戒儀)2天台の現行式(三摩耶戒私記)等が在る。大
森真応氏に依ると円仁の随要記・皇慶の随要私記・長宴の随
要秘記というものが在る様であるが未見。此等の12或はV
との関係は不明であるが2現行式は皇慶の式に依るものとさ
れる。又円仁の作とされる随要記はVとは異なるものの如
く、金胎が別となっており、後に述べる玄静の金胎の式とそ
の項目が一致する様である。又1と2とは小異は在るもの
の、殆ど同一である。戒体は①「夫欲超有流海」②Vの序
②(乞戒偈)③阿闍梨の語ⅡB・A④帰命啓請ⅡDV・九方便

三昧耶戒儀をめぐる(苦米地)

真言⑤運心供養ⅡD・V・九方便真言⑥懺悔諸罪ⅡD・V・九方便真言⑦帰依三宝ⅡV・D⑧三竟Ⅱ(天台の菩薩戒義に類似)・C真言⑨発菩提心ⅡB・D・発菩提心真言⑩略問遮難ⅡD・「或依勝義諦」⑪羯磨受戒(阿闍梨啓白)ⅡG・I⑫三聚淨戒羯磨⑬求聖加護Ⅱ水尾金胎三式⑭修四摂行ⅡD・V⑮淨除四障ⅡV⑯応修四律儀ⅡV⑰四波羅夷ⅡV⑱十重戒ⅡD・V⑲紹法宝ⅡV⑳廻向発願というもので、他からの引用も在るが殆どDとVに一致している。又④⑨に就いてはVはDの引用であるから、即ち天台式系の戒体はVを基に九方便真言及びその他の項を付加したのと言える。又ここでも九方便真言が用いられるが、これが具支式系等の後の東密からの影響でないとする、九方便真言依用の古態である事が考えられ、これが空海迄廻れる可能性も在り得、即ち具支式系の古形である可能性も考えられる。或は逆に具支式系が天台式系の影響を受けた可能性も考慮されよう。

Ⅳその他。このグループ中、先づ玄静の1水尾金三式(入曼荼羅受三昧耶戒行儀金剛界)2水尾胎三式(入曼荼羅受菩薩戒行儀胎藏界)の戒体は1が①阿闍梨表白②淨除三業Ⅱ淨三業真言③帰命啓請ⅡD・C真言④運心供養ⅡD・唵字真言(普賢軌)⑤懺悔諸罪ⅡB・九方便真言⑥随喜功德ⅡB・九方便真言⑦帰依三宝ⅡB・C真言⑧発菩提心ⅡB・D・発菩提心真言⑨問遮難ⅡD⑩請戒師ⅡGⅡ⑪羯磨授戒(阿闍梨啓白)Ⅱ

G・I⑫三聚淨戒羯磨Ⅱ(授戒心地秘訣)⑬求請加護ⅡⅢ⑭修四摂行ⅡD⑮十善法戒ⅡD⑯廻向発願。そして2が①阿闍梨表白②三帰ⅡH(義釈)・九方便偈・真言③懺悔先罪Ⅱ九方便偈・真言④発菩提心Ⅱ九方便偈・菩提心真言・B・D⑤運心供養ⅡD・九方便真言⑥問遮難ⅡH(義釈)⑦四摂ⅡD⑧請戒師ⅡGⅡ⑨羯磨授戒ⅡA⑩阿闍梨啓白ⅡG・I⑪求請加護ⅡⅢ⑫十善戒ⅡA・H(義釈)⑬三世無障碍智戒ⅡA⑭四重禁戒⑮四不破戒⑯発根本三帰依心⑰授戒羯磨ⅡI⑱淨除四障ⅡV⑲修四律儀ⅡV⑳十重禁戒ⅡH(義釈)㉑発願廻向となっている。ここでも1金三式2胎三式共にCではなく九方便真言を用いている。又1ではDと共にBが引かれ、2では九方便偈がそのまま引かれる。又1の⑩⑪と2の⑧⑩ではGが引かれるが、これはGから直接かIⅡを経由したものか不明。更に儼避羅鈔に依ると1の⑫は授戒心地秘訣の文とされるが、この書は善無畏述一行記で、儼避羅鈔に依ると小異あるもの大略Dと一致するものの様である。又1の⑬と2の⑪はⅢと一致するが、2の⑬⑭が「慈覚大師の戒儀に依て之を出す」とあるのと合わせて、天台系の戒儀の影響を受けたものか。九方便真言を用いる点はⅡⅢに近いが、IⅡⅢのどれとも異なる式文である。

次に3松尾式(三昧耶戒作法松尾)実慧である。真言宗全書には三昧耶戒作法般若寺があり観賢作とされるが、これは松

尾式と全同であり別式とは言えない。本式は①阿闍梨啓白

「啓白現前不現前」②誦淨三業真言③誦普札真言④運心供養⑤D・C真言⑥滅罪真言⑦C真言・「胎藏曼陀四印等 金剛界会五部尊」⑧懺悔罪(問遮難)⑦娑依三宝⑧娑依仏陀無上尊 娑依達磨離欲尊 娑依僧伽衆中尊⑧發菩提心⑧(四誓願)EⅥ⑨請師⑩毘盧遮那・和上・釈迦・羯磨阿闍梨・弥勒・教授・兩部海会諸如来・証戒導師・尽虚空遍法界諸薩埵・同法伴侶⑩求請加護⑪三昧耶戒真言⑫成就菩提心真言⑬D⑭菩薩行位真言⑮D⑯速証大菩提真言⑰D⑱四波羅夷⑲H⑳十重戒⑳Dというもので、㉑㉒㉓にD或はHを引くものの、前半はA㉔Hのどれとも異なり、外儀も無く、何に拠るものか不明。その中⑧の四誓願はEに依るが、他に見られず、大日經開題(隆崇頂不見)とEをそのまま引くⅥに見られるのみである。四誓願は大日經開題で偈の一部が前後入れ代り、3の順序はEに一致するが、文章的には3は大日經開題と同一であり、Eより整理されたものとなっている。大日經開題が空海真撰であれば3の四誓願は大日經開題或は空海の手を経由したものと考えられる。又3は奥書に依ると承和十一年実慧の表によって行われた胎藏界灌頂の三昧耶戒式とされ、とすると現存する最古の式となるが、他の式文と全く異り、これが空海当時の三昧耶戒式の姿を示すものか否か、又何故にC D等に依拠しないのか不明である。3の問題に就て

三昧耶戒儀をめぐって(苦米地)

は更に他日を期したい。

他に西大寺觀尊式・子島真興式等があるとされるが未見。尚、東寺宝菩提院聖教マイクロフィルムの閲覧を快く御許可下さった大正大学史学研究室主任教授玉山成元先生の御厚意に深く感謝申し上げます。

1 拙論『秘密三昧耶仏戒儀』の成立をめぐって(近く発表の予定、同『秘密三昧耶仏戒儀』をめぐって)(智山学报38輯昭64予定)

2 註1の拙論参照

3 大正18・941受菩提心戒儀の脚註参照

4 日仏全52・326下㉓327上

5 東寺宝菩提院聖教67函10号

6 宝菩提院聖教22函26号に永和四年賢宝書写のⅠの1宗觀式・2法皇式・Ⅱの1益信式の三巻が所在する。

7 五誓願は胎藏備在・石山・貞観寺次第等に見られ、経軌の説ではないとされるが、Eの四誓願に五大願より「誓願奉仕一切仏」の一項を加えたものである。この四誓願は通常の四弘誓願とは異なり、空海の大日經開題(隆崇頂不見)や松尾式、秘密三昧耶仏戒儀等に見られ、Eを請求した空海によって紹介されたものであろうが、五大願程には弘まらなかった様である。

8 続豊全7・404下

9 日仏全52・346下㉓347上

10 註6参照

11 国訳聖教大系台密部第四卷1㉓79頁参照

12 日仏全52・338下㉓339上

13 真全27・28上㉓下

14 キーワードⅤ

三昧耶戒、授戒儀式、野沢通用式、具支灌頂儀

式、天台三摩耶戒私記

(大正大学綜合仏教研究所研究員)